

第6回 多様な主体による地域づくり戦略研究会

議事要旨

日時：平成16年1月27日(火) 10:00～12:00

場所：国土交通省国土計画局13階会議室

出席者：内海委員、岡部委員、木佐委員、河内山委員、高委員(座長)、福田委員、細内委員、保井委員、渡部委員

(事務局) 国土交通省 萩原審議官、富士原参事官、高橋課長補佐、佐藤、大川

(日本総研) 金子、柿崎、矢ヶ崎、島川、入山

議事

1. 海外調査報告

資料2、3の説明(日本総研)

岡部委員：

- ・ チャタヌーガではダウタウンにおける成功が、古くて荒廃した郊外の再生という形で広がりを見せていた。前市長の時に市民との協働によって町をよくするという方向で、Neighbourhood Service Department という部署が設立された。
- ・ 往訪調査では多くの市民に多く会うことが出来て、面白かった。そして、成功例として語られている80年代から90年代にかけてのチャタヌーガの成功を冷めた目で見ることが出来たとともに、新しい動きについても知ることが出来た。
- ・ ポイントは三点ある。第一に、資産価値の上昇がインセンティブとなっている。ダウタウンでの成功の際は、市長、市民のリーダー、専門家の三拍子が揃って牽引役となった。そして再生成功によって、チャタヌーガのブランド価値が上昇した。その後、荒廃した周辺部に古き良きアメリカの建築ストックがあることに着目し、社会問題を解決すれば、資産価値が上がるという考えがインセンティブとなっている。
- ・ 第二に、民間財団の強力なバックアップがある。コカコーラの瓶詰めの特許を持ち、世界中から金が集まる会社が立地しており、その会社が母都市に強力に投資をしている。行政は実態としてはNPOに近い関わり方である。
- ・ 第三に、議会のリーダーシップが強い。当初はトップダウン制で縦割りのコミッショナーがいたが、選挙区毎に代表者を置く方針に転換し、地区の意見を反映しやすい形になった。議員を通して町会の利害が反映されている。

福田委員：

- ・ スウェーデンの特徴を、風土面を含めて考えた。
- ・ 第一に、知事や市町村長がいない。議会が権限を持っており、最大党派がメイヤーを指

名し、予算の大枠を最終決定する。そのプロセスの中に市民や当事者の意見を、できるだけ多く聞くことが問われている。

- ・ 第二に、税率が高い。自治体の歳入の約7割が地方税である。国の補助金等で財政の移転はあるが、ひも付きではなく、国と県地方の権限・役割分担がはっきりしており、事業の競合があまり見られない。税の高さについても、老後が保障されているということで文句が上がっていない。税をどう使うかについては、財政難になっているので、税を上げてサービスを維持するのか、税を下げるのかを市民と議論する。そのプロセスが日本と違う。
- ・ 第三に、意思決定のプロセスとして、達成値やコスト、水準について情報を公開し、説明責任を果たしている。満足度やサービス水準での評価も行っているが、常に達成できなかったことへの問題がどこにあるか（問題は制度なのか、予算なのか等）をクリアにしている。予算に問題があるのなら、その配分を変えるという意識である。到達でなく、問題解決の意味で「チェック」を使っている。
- ・ 第四に、「多様な主体」という感覚はほとんどない。行政職員は固定的な正職員だけではなく、パートが多く、プロジェクトのために雇用されている専門職員も多い。行政の職員が固定して「多様な主体」と呼んで取り込もうとしてもうまくいかない。正職員でないことはプライドを傷つけることではなく、むしろ、行政で働いて得たプロのスキルを次の転職につなげるという社会の意識が確立している。
- ・ 第四に、参加の手法は日本の方がむしろ進んでいた。スウェーデンでは組織の代表者を入れる。あらかじめ組織を選ぶのではなく、あらゆる組織に声をかけ参加したい組織が参加することは日本と異なる。ただ、個人での参加（小さな声の拾い方のきめ細やかさ）は、世田谷区や三鷹市など日本の方が進んでいる。しかし、多くの日本の自治体で民主的に機能していないのは、情報公開の欠如や、アリバイ的な参加にとどまるためだ。エレブロ市の議会議長も、いかに小さな意見を聞くかを重視しているとのことではあった。
- ・ 第五に、民主主義という言葉は何度も聞いた。自分たちの歴史が民主主義に依拠しているという意識がある。投票率が90%を切っただけで、国政も地方選挙も大問題になる。どの地区の投票率が低下したかも把握している。低下した地区については分析し、移民が多いということなどを解明している。そうした地区を重点地区とし、地域政治・行政への関心を高めるための参加を促している。
- ・ 第六に、それが反映しているのが教育現場。教室では、それぞれの学年の目標が絵などで明示されている。その中の一つに「自立」というのがある。それが抜本的な差である。
- ・ 第七に、エレブロ市は地区別の組織（区域委員会）をいち早く導入したが現在では廃止した（テーマ別の組織にシフトした）。地区毎に予算を差別化するのは難しい。ただストックホルムなどの大都市では、ある程度の人口の固まりで区切る制度は残っている。

細内委員：

- ・ 9月に英国に行き、コミュニティ・アクション・ネットワーク（CAN）という社会的起業家の交換プログラムをみてきた。行政では対応できない社会的課題に対して、社会的起業家が全英規模のネットワークを組んで政策的に対応している手法であった。
- ・ 社会的起業家が助成金や補助金ではなく、ビジネスの視点で価値を膨らませ、社会的弱者の働く場を提供している。インターネットを活用して、NPO のイントラネット的なものを構築し、その中に補助金のDBがあるなど、共同知のDB化を図っている。
- ・ CAN のように、個人のネットワークによって、行政が対応しきれない課題に対するアプローチも「多様な主体」ではないか。

高座長：

- ・ 社会的起業家とは日本ではどういう人か。

細内委員：

- ・ 山谷で活動している「自立支援センターふるさとの会」ぐらいで、日本にはあまりない。英国のソーシャルアントレプレナーの概念がすり替わって入っている。きめ細かな対応ができるので、一つのアプローチの仕方ではないかということだ。

河内山委員：

- ・ 具体的にはどういうテーマがあるのか。

細内委員：

- ・ ロンドンにある多民族地域に、牧師がビジネスの視点を入れてヘルシーセンターや学童保育、美容室などをつくった。そこではそれまで職がなかった人が働いている。日本では失業者の問題、健康の問題、と縦割りで考えがちだが、彼らはコミュニティがヘルシーでなければならない（ヘルシー・コミュニティ）という全体的な考えをする。

岡部委員：

- ・ チャタヌーガはコミュニティ・ビルディングをビジネスにしている。売春や犯罪の問題を変えることで、地区全体の資産価値を上げている。

福田委員：

- ・ ビジネスの対象は地区内の人なのか、それとも広域的なのか。

細内委員：

- ・ 両方ある。
- ・ 綺麗なお金と汚いお金の区別はつかない。ビジネスの視点は邪道だといわれてきたが、

それでは英国病は解決できなかった。彼らは助成金・補助金をもらいながら、それをビジネスの視点で膨らませて使っている。

2. 地域づくり戦略に不可欠な戦略(4)

多様な主体による地域づくりの評価

資料5、6の説明(日本総研)

河内山委員：

- ・ 当市でも平成13年に総合計画をつくり、数値目標をはっきり出すことを目指した。従来の行政は事業目標を掲げていたが、それが変わりつつあり、事業によって何が達成されるのかを書くようになってきた。成果目標をつくることに苦労した。
- ・ 一方で行政評価にも取り組んでいる。今年は行政評価に基づいて予算を組もうとしている。事業の継続、中止、変更の理由について、国の指導とか他の市町村がやっているという説明をする職員がこれまでは多かったが、今では目的としていた成果を達成するためにもっといい方法があるから、などと説明するようになりつつある。
- ・ 評価を誰がするのかという点と、評価を継続的にすることが難しい。第三者機関を含めて評価を行うことは一つの潮流になってはいるが、スウェーデンの話聞いていても、議会のあり方が重要だ。議会が本来、評価し改善提案する機能を持っている。議会が機能しないから第三者機関などをつくることになる。多様な地域づくりを考える中では、選挙で選ばれている議会の役割の評価が重要である。

福田委員：

- ・ 事務事業評価と政策評価を一緒に語るのはよくない。事業を継続するのか、アウトソーシングが可能かといった、公共性の度合いを考えるためには、行政のマネジメント・ツールである事務事業評価を財政運営と連動させて当然重要なのであり、評価論議とは切り離す必要がある。
- ・ 政策評価の部分は、議会の役割が問題になる。政策として望ましい指標を達成したかをどう判断するかは、市民個人個人の自由だ。問題は予算の付け方で、日本ではコストや借金の問題が、政策と一体的に考慮されていない。目的を達成したかどうかだけが問題ではなく、そのためにどれだけの経費がかかっているのか、執行プロセスが適切だったかという議論の方が重要だ。

木佐委員：

- ・ 協働の枠組みの話聞いてから議論した方がいいのではないか。その方が話につながる。

岡部委員：

- ・ 東海市の場合は、議会はどのように位置づけられているのか

日本総研 金子：

- ・ 特に位置付けられていない。

岡部委員：

- ・ 資料 5-5「東海市における市民参画の取り組み」の「8 つの主体」にも議会は入っていない。

河内山委員：

- ・ 先進的な市町村ほど、議会と関係なく進むことがあり、危険といえば危険だ。

高座長：

- ・ 資料 5-1「地域づくりにおける評価の対象」の下半分「地域づくり（P D）に対する評価」はプロセスに対する評価を示しており、その中の「意図せざる結果に対する評価」の「結果」という表現は不適切。「意図せざる変化」にしてはどうか。また、内容も「結果」に関する評価になっているので、表現に工夫が必要である。

多様な主体による地域づくりを統合する協働の枠組み

資料 7、8 の説明（日本総研）

高座長：

- ・ 資料 7 の協働の枠組みについては、民主主義や情報公開という前提があって、プラットフォームに出て行って地域づくりに役立つという側面がある。場があるだけではなく、市民の意欲が必要だ。掛川では、プラットフォームに出てきて活動される方は、「とはなにか学舎」で教育を受けて、問題意識を高めている。そうした点も「枠組みの要素」に含めた方がいいのではないか。

河内山委員：

- ・ 我が国においては行政が多様な主体による地域づくりの重要な要素を占めている。
- ・ 行政が一番気にするのは議員である。議員は自分たちと関係ないところで地域づくりをする団体等に対して不信感を抱くようだ。以前、まちづくり団体に補助金を交付したところ、その額が自分達と関係のある地道な活動をしている団体に対する補助金よりも多いと不満が上がった。プラットフォームに議会を上手に組み込まないと、議会が抵抗勢力になってしまう。議会を協力勢力にするプラットフォームが必要だ。議会の機能は評価に力を入れるなど、役割を考えないと、多様な主体の中で議会が主体になり得ない事

態になりかねない。

福田委員：

- ・ 意識付けが低い人、サイレントマジョリティの問題がある。情報公開の徹底で常に関心を高める努力が必要だ。
- ・ エレブロ市では市の組織を地区毎からテーマ毎に変えたが、日本でもテーマ毎の方が関心が集まりやすいという話が、地域づくりの現場では本流になってきている。
- ・ また、スウェーデンでは評価軸として政治家の政策への『投票率』が重視されていた。

高橋課長補佐：

- ・ チャタヌーガでは、議員が地区代表だ。市議会は小選挙区制である。資料 8-3「プラットフォーム事例：チャタヌーガ市（CNAC）」で示したネイバーフッド・アソシエーションが行政に意見を言うだけでなく、議員や地区の商工会など、多様な主体が入ったネイバーフッド・プランを別途設けている。そこで調整されて優先順位が決まるので、議員はそれを踏まえて市の中で優先順位を上げてもらうために働きかける。多様な主体を利用し、優先順位を付けている。
- ・ チャタヌーガ・ベンチャーは、個人参加で、行政も議員も入っている。調整の場をうまく活用しているのがチャタヌーガだ。

河内山委員：

- ・ 地域づくりは、特殊なリーダーが出るとうまくいくが、持続性・安定性に欠ける。今後は行政と議会だけで決めるのは例外であり、地域のしっかりした代表が加わってオーソライズすることが必要ではないか。

木佐委員：

- ・ 今日のテーマは合宿が必要なほど、大きなテーマだ。
- ・ 当初は 30 万都市を念頭に置いていたが、それは今も同じか。

高座長：

- ・ 10 万都市圏も考えている。

木佐委員：

- ・ 宮原町は 1 万人規模だ。自治体規模をどの程度、念頭に置いているのか。合併が進んで 30 万人都市になれば、その中の過疎地は地域ブランドなどと言っていられなくなる。都市の人口規模に関する前提をはっきりさせないと、先の議論ができない。今だに県意識を持ってない地域もあり、合併して 30 万都市になっても、一つの地域ブランドは出来

ないのではないかと。合併後に旧市町村をどう残すかが課題になっており、新しい自治体でブランドをつくるのはおかしい。

- ・ プラットフォームではなく、もっとアメーバ状なものではないか。協働という言葉は、パートナーシップと同じ意味と理解しているのか。市民は行政のパートナーなのか、客なのか。そうではなくて主権者ではないのか。プラットフォームの責任者や情報共有の推進主体は誰なのか。この図式では行政は一パートナーに過ぎないが、それでいいのか。
- ・ 行政には問題があり、意識改革も内部からはできない。しかしだからといって、議会を議論しないでいいのか。三重県のような例外もあるが、改革が進んでいるところほど議事を無視し、議会をいかにパスするかを、職員も意識ある住民も考えている。
- ・ 公務員は 24 時間、寝る以外は役所にいる存在であり、住民ではないと考えているのではないかと。しかし英・独・スイス・スウェーデンなどでは公務員に日本ほど行政マンという意識がなく、いい仕事をしたら民間に移るという形で考えている。官僚制がなくなっているのだ。役所の職員と議会の 2 つの問題を棚上げして、多様な主体が協働するというのも、行政を主体にそれとパートナーシップするというのも、おかしい。これらの問題を棚上げして議論するのか、それについては序論で触れるのか、コンセンサスが必要ではないか。
- ・ 誰が評価するのか。外からあれこれ評価して欲しくないと考えている人が多い。評価基準はバラバラでいいという考えを実践者は持っている。今の流れでは、評価は東京の基準で評価することになる。評価基準があり得るということをいってもいいが、研究会としてこんな評価基準があるというのは押しつけがましい。ヒントの提供程度でいいのか。
- ・ 今回の資料では、地域の人だけがプラットフォームに入っている。しかし、ずっと離れた人も多様な主体に入ることができる。1000km 離れたところにもパートナーはいる。
- ・ 民主主義の問題、官僚制の問題については、意識の共有が必要ではないか。

高座長：

- ・ 地域に対して誇りを感じるという指標は、主観的ではあるが、設定は可能ではないか。

木佐委員：

- ・ 人口規模によって大きく異なるのではないかと。

高座長：

- ・ 事務局としてはどれくらいの規模で議論してもらいたいのか。

高橋課長補佐：

- ・ 内海委員からも事前に同様の指摘があった。基本的には、30 万都市圏が対象だが、明記する必要性はないのではないかと。アンケートでも、どうしたらいいか迷っている市町

村が多いことがわかったので、報告書としては絞らない方がいいと考えている。人口規模に応じて書き分けるべきところがどれだけ出てくるのか、ということだと思っている。書き分けがあり得るのはプラットフォームのつくりかたではないか。例えば、スウェーデンでの区域委員会は、小さい市では機能しないということだった。

高座長：

- ・ 30万と限定したとしても、該当する事例がないという限界もあるので、小規模都市の事例も参考になるというスタンスなのではないか。
- ・ 議会については、欧州では欧州議会に国の代表ではなく NPO や社会運動家などが国境を越えた活動を展開しながら議員に影響を与え、政策に彼らの考え方を反映させようとしている。将来は、市議会レベルでも地域代表とは別に NPO 代表を一定比率で選ぶということが、できるのではないか。

保井委員：

- ・ 30万以下の市では何が誰にとってどう難しくなるのか。それが今ひとつ見えないまま、プラットフォームの話になっている。
- ・ 海外調査報告で示された資産価値の向上や税の話がポイントではないか。これらは実は意識付けが重要な問題ではないか。資産価値向上や行政サービス水準向上によって地域の何が向上するかが見えないと、地域づくりに参加する人はいない。東海市の取り組みは何のためになされているのかよく分からないので、難しい状況がそれで打開されるのか、よく分からない。
- ・ もう一つは細内委員のいう社会的なプロがもっと関わる取り組みがあればいいと思う。それにしても関わる人が何らかのインセンティブが必要である。誰がどうして始めたのかを抜きに、地域づくりは論じられない。

細内委員：

- ・ 民主主義の根幹に関わる民主主義の意味や官僚制、議会との問題は、前提条件として整理しておくとうい。
- ・ フォーメーションと人間が形成する基本ユニットのあり方を開陳していったらどうか。それは曼陀羅的なものでもいい。結論は出ないだろう。
- ・ 日本には連、組、班という集団を形成する基本ユニットがある。30万といっても基本ユニットの集合体である。今はフォーメーションの部分部分が論点になっている。人間が集合して安心して暮らせるためには、といった観点が重要。民主主義は税を集めてどう配分するかの問題で、そのサーバントのあり方が変わっている。

高座長：

- ・ 企業の社会貢献について、同じような議論を ISO でしている。すなわち、企業が自社の政策の中で社会貢献し、公表し、フィードバックするという議論だが、なかなかまとまらない。本研究会ではその地域版を議論していると思う。このため、単線的に議論をまとめることはできないが、皆さんの自由な発言を引き出し、それをまとめて、これに対しさらにご意見をもらいたい。

細内委員：

- ・ 長野県野沢温泉村にある「野沢組」は、300 年の伝統をもつ住民組織「惣」で、毎年、代表である惣代を選ぶ。役場の住民システムとデュアルシステムである。税金に相当する組費も取る。財産管理と祭を統括しており、規模は 5000 人ぐらい。我々の先人の知恵も含めて考えてもいいのではないか。

高座長：

- ・ それが足かせになるという議論もある。

河内山委員：

- ・ 日本には 2 つのコミュニティがある。惣や班などが残っている地域と、都市化した地域だ。この 2 つは全然違う。前者では、例えば子供達の見守りをしようと言えばすぐに見える。それは価値があることで、ソーシャル・キャピタルがあるということだ。深刻なのは後者。様々な問題が発生しているが、なかなかプラットフォームがつかれない。
- ・ 30 万でも 10 万でも、小学校区か中学校区がいい感じだと思う。市長や職員が自治会に出ていっても本音が出過ぎて話がまとまらず、議会では建前すぎてまとまらない。その中間段階が必要。多様な主体のプラットフォームが出来ないところをどうするかが、今回の研究会の一つの側面ではないか。

木佐委員：

- ・ 野沢組は一人一票なのか。

細内委員：

- ・ 今までは一家一票だったが、法人化したときに一人一票に変えた。

木佐委員：

- ・ 惣が生きているところでは、冠婚葬祭からみんな一緒に、24 時間、奉仕が求められる。そんな地域に帰りたと思うだろうか。

細内委員：

- ・ それはどちらかを選ぶかだ。それに、ずっと縛られるのではなく、野沢温泉は国際的にも開かれている。その開放度が重要だ。

木佐委員：

- ・ その民主化・国際化の手順・プロセスを議論しなければならない。誰がキーパーソンで、住み続けたい人が何%いて、何%が帰ってくる人がいるか。

細内委員：

- ・ 火祭りには沢山の人が帰ってくる。人々が集散する仕組みだ。札幌の YOSAKOI ソーラン祭りも同様だが、若者も集まる。

木佐委員：

- ・ それはしがらみがないからだ。年に一回だけなら帰りたいと思うだろう。
- ・ 下手な評価基準を作るよりも、民主化のプロセスを描く方が重要ではないか。

高座長：

- ・ 地域づくりの評価に関しては、評価の主体が住民だということは合意頂けるのではないか。外の間人が勝手に評価するのはよくない。誇り等の要素は重視していいのではないか。そして客観的な要素については、地域の特性を考えればよいのではないか。
- ・ 評価の主体は地域が決めていくべきことではないか。

細内委員：

- ・ 資産価値向上という考えは、自分たちの利権としての資産価値向上が地域づくりになるという考えで、アメリカ的だ。英国は階層社会であり、資産価値向上という感覚が住民にはなく、ヘルシーなコミュニティを志向する。我々はどちらなのか。

木佐委員：

- ・ ヘルシーで安全であることで、資産価値が上がっている。ニュータウンである北海道恵庭市のまちづくりはそれを考えている。

細内委員：

- ・ その上に、米国ではビジネスチャンスがどれだけ膨らむかが、地域づくりの指標として重視される。

保井委員：

- ・ 地域に誰が責任を持つかだ。住民が住み続けるのであれば、住民が責任を持てるが、ビ

ジネス地区では、地権者が責任を持つべきであり、そうした状況では資産価値が重要になる。地域に誰が責任を持つかで切るのがよいのではないか。

福田委員：

- ・ PDCA という形を卒業してもいいのではないか。PDCA にこだわる必要があるのか。
- ・ 「何のための指標化か」が分からないという点は同感だ。忙しい人が参加できず、時間に余裕がある市民だけでつくった評価指標が適切か？、ということだ。

高座長：

- ・ PDCA は硬直的なものとして考えていない。今まで「やりっ放し」になっているので、今までの取り組みを評価して、次に進もうという問題意識から、PDCA という言葉を使っている。

河内山委員：

- ・ 選挙で選ばれる人間はいろいろな人とお付き合いをするが、地域のことを考えているのは 1 割程度だ。9 割は自分と関係ないところで問題なくやって欲しいというお任せ型。彼らは負担引き上げ（税、使用料）には反応する。
- ・ 日本の場合、地域、コミュニティ単位や市単位で、税とサービスがどういう関係にあるかが分かりにくい仕組みであるのが問題だ。これは税体系や交付税の話になってしまうが、資産価値も大事だが、資産を持っていない人もいるので、全体的な評価としては、頑張っている地域をつくれれば、サービスは高くなるが負担は上がらない、という成果が見えてくる社会をつくらなければならない。しかし、行財政改革を一生懸命やっても、交付税が変わらないのではインセンティブが湧かない。規制だけではなく、財政体系も地域の自由度を阻害する制度となっている。

高座長：

- ・ そうした点は評価項目として入れられるのではないか。情報公開の度合いということか。

河内山委員：

- ・ 日経の都市ランキングで、当市は行政革新度では高い評価を得る。しかしそれは市民と直接関係ない。長い目で見れば関係あるのだが。それが関係あるということになれば、市民の関心が高まるのではないか。

高座長：

- ・ 資料 7 の「協働の枠組みの要素」の前に、市民がやる気を出す前提として、「情報公開」、「税とサービスのバランスに対する意識」、「客意識ではなく主権者意識」等が書かれて

いるといいのではないか。

福田委員：

- ・ 誇りやブランディングなどが行き着くとそれは自立である。地域づくりは地域の自立をどう考えるかが重要だ。それはサービスだけではなく、産業等にも当てはまる。

河内山委員：

- ・ 産業でも観光でも、自分たちが汗をかかずにサービスが向上するのが重要。

福田委員：

- ・ 自治という点では税の問題もある。

高座長：

- ・ いろいろなプラットフォームがあるというのは同意を得られたと思う。
- ・ 全体の運営主体に関する論点がまだ残っている。

高橋課長補佐：

- ・ 七尾市は複合型でバラバラにネットワークを広げてきた。第二世代からすると、バラバラだと地域がどこに向かうか統一できないという。ある程度緩やかであっても、統一したものを考えた方がいいのか、それともバラバラでもいいのか。

高座長：

- ・ 東海市の例はそれに関わる。それぞれの主体がやることを考える枠組だ。

高橋課長補佐：

- ・ 東海市は行政主導ではあるが、行政自身を住民参加型にすると同時に、住民との役割分担を考えながら、それぞれの主体の役割を考えている。それぞれリンクするためだ。

高座長：

- ・ あるいはビジョンがあればそれでいいという議論もある。

高橋課長補佐：

- ・ 東海市は評価は誰がするかについては決めていない。市長は「市民」と発言されていたが。

内海委員：

- ・ 民間の活動同士の連携と、行政と民間の活動の連携の2つに整理してはどうか。
- ・ 海外事例のポイントは、資産価値とコミュニティ・ビルディングをビジネスとしてどう考えるか、民の活動が資産価値を持つようなビジネスモデルがいかにつくられるか、ではないか。民の活動がソーシャル・キャピタル向上につながるように、そうした活動が拡大していくようなあり方を民民の関係では考えたい。
- ・ 行政と市民の関係を考える上では、できるだけ自立的に市民が活動していくために、役割分担が重要になる。その例として東海市の役割分担値がある。そういうものが設定できれば、それぞれが何に対して責任を持つかが明確になる。もう一つは、その中での意思決定をどうするか、特に議会の中でどうするか。前提として、情報公開が重要になる。

高座長：

- ・ 市民と市民とで展開してうまくいっている事例があるのか。企業も含むということか。

内海委員：

- ・ 全く行政が関わらないわけではないが、中心に民がいるという事例はある。

高座長：

- ・ 議員をうまく取り込みながら市民運動につなげていく事例はないか。

木佐委員：

- ・ 議会改革を志向している人は多い。議会風土は北海道と南とではだいぶ違う。北海道はこの10年でだいぶ変わった。

渡部委員：

- ・ ソーシャルキャピタルは、日本のそれと米国のそれでは随分違う。米国ではコミュニティが好き合っでできあっているが、日本ではいわゆる「しがらみ」である。それがこの30年間で壊れてきている。そうするとコミュニティ・メンテナンスの機能が崩れ、いろいろな問題が生じている。そうすると、米国型のソーシャル・キャピタルを育てざるを得ない。そのキーワードの一つは関係拡張。野沢組のように、外側に働きかけることでソーシャル・キャピタルを強化する。手っ取り早いのは観光などだ。そうした下地が育ったときに議会や税、サービスをどうするのが検討すべき論点になる。それらが噛み合えば相乗効果が生まれるが、噛み合わないときゃっかく出かけた芽がつぶれる。関係性とは組み込まれたネットワークではなく、外に開いたネットワークである。

高座長：

- ・ 民民の事例については、文献レベルでいいので調査し、報告に盛り込んでもらいたい。議会のケースについても、紹介していただければありがたい。

3 . その他次回予定等

高橋課長補佐：

- ・ 次回・第7回研究会は2月16日2時から、第8回は23日10時から。議題は報告書。
- ・ コミュニティの連帯意識が強い地域、弱い地域については、参考資料の報告書構成案「3 . (2) 地域特性を踏まえた留意点」で、書き込んでいきたい。
- ・ また、この研究会は国土計画局長の私的研究会であり、議事要旨をホームページに載せる必要がある。そのため議事要旨を再度確認していただきたい。

以上